

江田島市スポーツ推進計画 概要版

平成29年4月

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

スポーツは心身の成長に大きな効果をもたらすものであり、体力づくり、健康の維持等を目的として、年齢、体力、興味に応じて、個人または団体において多様な活動が行われています。

本市では、平成22年3月に「江田島市スポーツ振興計画」を策定し、住民誰もがスポーツに親しむ環境づくりを推進するために、総合型地域スポーツクラブの運営支援など、様々な取り組みを行ってきました。

こうした中、国（文部科学省）では、スポーツ立国の実現を目指し、昭和36年制定の「スポーツ振興法」を全部改正し、平成23年6月に「スポーツ基本法」を制定しました。

また、本市では計画策定後6年が経過し、スポーツを取り巻く環境及びニーズが変化してきていることなどを踏まえて「江田島市スポーツ推進計画」の策定を行いました。

2 計画の位置づけと性格

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づいて、江田島市のスポーツ推進に関する計画を策定するもので、次のような性格を有しています。

- 国のスポーツ基本計画、広島県スポーツ推進計画を受け、江田島市におけるスポーツ推進の指針となるものです。
- 江田島市の総合計画に基づくとともに、関連計画との整合を図りながら、本市のスポーツ推進に係る具体的な取り組みを示すものです。
- 市民一人ひとり、スポーツ団体、地域、行政などにおいて、スポーツ活動の基本的な指針となるものです。

3 計画の期間

平成29～38年度の10年間とします。中間年次には進捗状況を踏まえて見直しを行い、必要に応じて計画を変更します。

計画の方針

本市では、市民一人ひとりが、年齢、健康状態、好みなどに応じて、様々なスポーツに親しむことができるように、「市民誰もが健康で気軽にスポーツを楽しむ江田島市」を基本理念として掲げます。この基本理念のもと、市民一人ひとりが自分に適したスポーツを見つけ、それぞれの目標に応じて取り組むことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

計画の基本理念

市民誰もが健康で気軽にスポーツを楽しむ江田島市

計画の基本目標

- (1) スポーツ活動への多様な参加の推進
- (2) 生涯を通じたスポーツ活動の推進
- (3) 多様な目的に応じたスポーツ活動の推進

計画の基本方針

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) 競技スポーツの推進
- (3) スポーツ活動を支える体制づくり
- (4) スポーツ環境の充実
- (5) スポーツを通じたまちづくりの推進

計画の数値目標

基本理念に掲げた「市民誰もが健康で気軽にスポーツを楽しむ江田島市」の実現に向けて、計画の中間年である平成33年を目標年次とする目標を掲げます。

区分	指標	平成27年度	平成33年度	備考
生涯スポーツの推進	週1回以上スポーツをしている人の割合（18歳以上）	39%	45%	・スポーツに関する市民アンケート調査結果
	スポーツクラブ等へ加入している人の割合（18歳以上）	16%	18%	・スポーツに関する市民アンケート調査結果
	スポーツ推進委員の認知度（18歳以上）	13%	20%	・スポーツに関する市民アンケート調査結果
	運動普及推進員の認知度（18歳以上）	11%	20%	・スポーツに関する市民アンケート調査結果
競技スポーツの推進	江田島市スポーツ少年団（小学生）の加入率（注-1）	24%	27%	・江田島市スポーツ少年団
	指導者・審判員養成講習会への参加者数（注-2）	33人	50人	・江田島市体育協会
	スポーツボランティア活動に参加した人の割合（18歳以上）（注-3）	17%	20%	・スポーツに関する市民アンケート調査結果
スポーツ活動を支える体制づくり	江田島eスポーツクラブの認知度（名前を知っている人）	26%	35%	・スポーツに関する市民アンケート調査結果
スポーツ環境の充実	社会体育施設の年間利用回数（注-4）	3.53回/年	4回/年	・江田島市総合戦略
	公共スポーツ施設の利用満足度	51%	57%	・スポーツに関する市民アンケート調査結果
スポーツを通じたまちづくりの推進	ヒロシマMIKANマラソン大会出場者数	2,400人	2,400人	・ヒロシマMIKANマラソン大会実行委員会
	江田島市かきカキマラソン大会出場者数	1,500人	1,500人	・江田島市かきカキマラソン大会実行委員会

注-1：江田島市スポーツ少年団（小学生）の加入率は、「江田島市総合戦略」で目標値が設定されている。H31：26%を踏まえてH33の目標値を設定。

-2：指導者・審判員養成講習会への参加者数は、江田島市体育協会の補助で指導者・審判員講習会に参加した累計の人数。

-3：スポーツボランティア活動に参加した人は、過去においてボランティアをした人の割合。

-4：社会体育施設の年間利用回数は、「江田島市総合戦略」で目標値が設定されている。

H31：3.80回を踏まえてH33の目標値を設定。

基本計画

1 生涯スポーツの推進

(1) 幼児のスポーツ活動の推進

幼児期の子どもが健やかに成長するように、家庭や地域に対して、子どもが外に出て遊ぶことの重要性についての意識啓発に取り組みます。

- 親子での遊び、運動機会の提供
- 保育園・認定こども園における体力づくり指導の充実

(2) 児童・生徒のスポーツ活動の推進

少子化による児童・生徒数の減少に伴い、小中学校及びスポーツ団体でのスポーツ環境が悪化しつつありますが、児童・生徒の心身の健全な発達・発育を図るため、学校、スポーツ団体、地域が連携して、児童・生徒の運動能力の向上と運動部活動及びスポーツ団体の活性化に取り組みます。

- 体力調査を活用した運動能力の改善・向上
- スポーツ少年団活動の活性化
- 運動部活動の活性化
- 多様なスポーツ機会の提供

(3) 成人のスポーツ活動の推進

成人がライフステージに応じて健康づくり・肥満解消、楽しみ・気晴らしなどを目的として気軽にスポーツを楽しむことができるように、健康づくりの必要性に係る意識啓発、スポーツ情報の提供などに取り組むほか、若者に魅力のあるスポーツ参加機会の提供に取り組みます。

- 健康づくりに関する意識啓発
- スポーツ情報の発信の強化
- 身近な場所でのスポーツの推進
- ウォーキングマップの作成
- 若者に魅力のあるスポーツ参加機会の提供



(4) 高齢者のスポーツ活動の推進

高齢者が自立した日常生活を営み、意欲的に活動できる体力を維持できるように、健康づくりに関する意識啓発、体力測定、スポーツ情報の提供等の支援を行います。



- 健康づくりに関する意識啓発
- 高齢者体力測定への支援
- スポーツ情報の提供
- ウォーキングマップの作成

(5) 地域スポーツ活動の推進

市民がスポーツを通じて同世代及び世代間交流を深めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、コミュニティ団体、スポーツ推進委員、運動普及推進員と連携してスポーツ機会の提供に取り組めます。



- ニュースポーツ・ファミリースポーツの普及
- 地域スポーツ大会の活性化
- スポーツ推進委員活動の推進
- 運動普及推進員活動の推進

(6) 障害者のスポーツ活動の推進

障害者の健康づくり、社会参加を促進するため、障害者に対する理解の促進、スポーツ参加機会の確保に取り組めます。



- 障害者に対する理解の促進
- スポーツ参加機会の確保
- 施設の整備



2 競技スポーツの推進

(1) 競技スポーツ団体の活性化

身体能力や技術力の向上を目的としたスポーツの振興を図るため、江田島市体育協会、江田島市スポーツ少年団などの活動を支援し、団体の活性化を図るとともに、加盟団体相互の交流の推進、競技スポーツ指導者を養成する機会の提供などを支援します。

- 江田島市体育協会への支援
- 江田島市スポーツ少年団の支援
- スポーツ団体のPR

(2) スポーツを支える人材の養成

多様化するスポーツニーズに対応するとともに競技スポーツの活性化を図るため、江田島市体育協会及び江田島市スポーツ少年団に所属する指導者、審判員の資質の向上及び新規人材の育成、スポーツ人材の活用に係る取組を支援します。

- スポーツ指導者・審判員の資質の向上及び新規養成
- スポーツ指導者・審判員の人材バンクの設置

(3) スポーツの魅力に触れる機会の充実

児童・生徒をはじめとする市民のスポーツへの関心を醸成するために、スポーツ団体と連携して様々なスポーツの魅力に触れる機会の充実に取り組みます。

- スポーツ観戦ツアーの実施
- 市内でプロスポーツ等に触れる機会の確保



3 スポーツ活動を支える体制づくり

(1) 江田島eスポーツクラブ活動の活性化

生涯スポーツ、地域スポーツを担う江田島eスポーツクラブの活性化を図るために、クラブの周知、クラブ運営の充実及び運営体制の強化、クラブ環境の魅力化などに取り組みます。

- クラブの周知
- クラブ活動の活性化
- クラブ運営体制の強化
- クラブ環境の魅力向上

(2) 総合的かつ効果的なスポーツ推進体制づくり

本市における総合的なスポーツ推進体制を構築するため、スポーツ団体相互の連携体制の強化に組み込むとともに、スポーツに関する総合窓口の設置に取り組みます。

- 総合的なスポーツ団体事務スペースの設置
- スポーツに関する総合相談窓口の設置

4 スポーツ環境の充実

(1) 利用しやすいスポーツ環境づくり

公共スポーツ施設及び学校体育施設の利用環境の向上を図るために、学校体育施設の開放の充実、旧小中学校グラウンドの活用、公共スポーツ施設の利用予約の改善及び管理運営主体の検討に取り組みます。

- 学校体育施設の開放の充実
- 旧小中学校グラウンドの活用
- 公共スポーツ施設の利用予約の改善
- 公共スポーツ施設の管理運営主体の検討

(2) スポーツ施設の整備・改修

スポーツの主要な活動の場となっている公共スポーツ施設の利用促進を図るため、バリアフリー化、設備・備品などの充実を図るほか、市民ニーズに対応した施設の整備を検討します。

- 公共スポーツ施設のバリアフリー化
- 既存スポーツ施設の整備
- ニーズに対応した施設整備の検討

(3) スポーツに取り組める身近な場所の整備

健康づくりのためにウォーキング・ジョギング、健康体操などを住まい周辺の身近な場所で行う市民が増加しており、こうした取り組みを支援するために、ウォーキング・ジョギングコースの案内看板の整備、集会所・広場を活用したスポーツ機会の提供、公園・広場の安全管理の充実に取り組みます。

- ウォーキング・ジョギングコース案内看板の整備
- 集会所・広場などの活用
- 公園・広場の安全管理の充実



5 スポーツを通じたまちづくりの推進

(1) スポーツイベントの充実

「ヒロシマMIKANマラソン大会」及び「江田島市かきカキマラソン大会」については、広域から多くの参加者を集め、本市の風物詩となっており、一層の魅力の向上に取り組みます。

○既存イベントの充実

(2) スポーツ大会参加者等の市内観光の促進

スポーツ大会参加者などの市内観光を促進し、地域の活性化に結びつけます。

○市内観光の促進
○関係団体との連携



計画の推進方策

本計画で掲げた施策をより有効なものにするためには、行政はもとより、市民、スポーツ団体、コミュニティ組織などがそれぞれの役割を担うとともに、緊密な連携と協力のもとに取り組む必要があります。

- 情報提供・相談助言の充実
- 計画推進体制の充実（市民・関係機関及び行政における連携）
- 計画のフォローアップ（計画・実行・評価・改善（PDCAサイクル）の考え方による施策・事業の推進と管理）

【問い合わせ先】

江田島市教育委員会生涯学習課

737-2213

江田島市大柿町大原535番地2

電話 0823 (40-3037) Fax 0823 (57-2711)

Email gakusyuu@city.etajima.hiroshima.jp

